論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博士	(学術)	氏名	_	藤	洪	隆	
学位授与の要件	学位規則	第4条	:第 <mark>1・2</mark>	項該当				1口		

論 文 題 目

製造業的観点から見たアニメーション制作 一制作現場の文化に注目して一

論文審查担当者

主 3	査	教	授	柳	澤	浩	哉
審査委員	員	教	授	永	田	良	太
審査委員	員	教	授	Щ	田	浩	之
審査委員	員	准教	対 授	村	澤	昌	崇
審查委員	員	准教	7授	西	村	大	志

[論文審査の要旨]

これまでアニメーション産業研究は個人からのアプローチ、作品からのアプローチが中心であった。アニメーションは、個の力が発揮される「芸術」、あるいは商品の売買である「商業」という視点から研究されることが多かった。 本論文ではアニメーション制作とは集団分業に基づくものであるとの視点を導入する。ここでいう集団とは単に指示に従う個の集まりではない。個は自律的に能力を発揮する存在である。そのような個と集団もしくは全体の理想的な連関のあり様を捉え、本論文では「製造業的」なものと名づける。 アニメーションを「製造業的観点」から見ることで、より多様でしっかりと現場に根差した分析と、現状への問題提起が可能となる。本論文は以下のような構成で展開する。

序章: これまでのアニメーション産業研究では、商業アニメーションが集団制作によって作られていることが見過ごされてきた。産業のはらむ課題を明らかにするには「集団制作」に注目せねばならない。自動車産業研究を補助線に分析枠組みの構築を図る。

第1章: これまでの研究では、アニメーション作品をアートと営利に暗黙の了解により分けてきた。関係者へのインタビュー等に基づいて、アニメーション制作の背景などにより、明確で有効な分類と整理を試みる。

第2章:アニメーション分類の具体的な基準が提示される。制作体制により、「分業による大規模制作」と「少人数でも可能な制作」に分類できる。これを手塚治虫のアニメーション制作に適用することで、分類の妥当性とそこからみえてくる可能性を論ずる。

第3章:集団分業に基づいたアニメーション制作は、「製造業」であると捉えうる。この捉え方をアニメーション産業の史的変遷のなかで確認する。東映動画に端を発し、製造業的なあり方は1960年代に定着する。これは、今日でも日本のアニメーション制作の基本的な枠組みとなっている。

第4章: 東映動画で活躍した代表的なアニメーター宮崎駿をとりあげ、60年代以降のアニメーシ

ョン制作の場における「製造業的」な性格を検証する。そこには、個と集団の良き関係を模索する文化が存在していた。この「製造業的」な文化は歴史的背景の異なるアニメーション制作会社でも見られる。

第5章: 現在のアニメーション制作の現場でも、個と集団の両立に価値を置く文化が存続しているかが検証される。これまでのアニメーション産業研究では取り上げられなかった職位従事者に対してもインタビューを行い、いかなる文化のもとで専門技能を生かしつつ、業務が行われているのかを具体的に描きだす。

第6章:ごく初期から海外移転の対象となり、創造性のない単純労働とみなされがちな動画職に注目する。動画職が個と集団の連関から疎外されていく様子から、アニメーション産業全体の課題が明らかとなる。動画職で起きた現象は、現在他の職位にも広がりつつあり、アニメーション制作現場全体に深刻な問題を引き起こしつつある。

本論文が注目した「製造業的」な個と集団のよき関係は、アニメーションの現場から現在失われつつある。それは、制作効率の低下という形でも表面化している。これまでアニメーション産業における労働問題への関心は、アニメーション制作を構成する個々の要素に着目したものであった。このため、効果的な問題提起は妨げられ、劣悪な就労環境によって産業の空洞化が生じているとするものと、産業全体の安定した成長があり現状には大きな問題はないとの対立する認識が併存してきた。個と集団、全体を見通す本論文の観点からすれば、日本のアニメーション産業の分析ならびに処方箋は現在流布しているものとは異なったものとなる。

本論文が、特に高く評価できる点は、以下の3点である。

- 1. 個人の活動と関係に注目しがちだったアニメーションおよびアニメーション産業研究に、現場における集団制作という観点を導入した点。
- 2.制作現場に着目しつつ、個と集団の有機的連関はいかに図られるかを、資料によって史的に、 さらに現場による丹念な聞き取りから現状として立体的に描いた点。
- 3. これまでほぼ注目されることがなかった仕上、撮影、編集、CG職へインタビューを行うことで、アニメ制作の現場の全体的な個と集団の関係が、はじめて描かれることになった点。

本論文では理論的かつ演繹的な新たな視点の提示にとどまらず、現場からの細かなデータと帰納 的視点が存分に生かされている。日本のアニメーション産業のあらたな研究方法の開拓にいどみ、 また今まで存在しなかったさまざまなデータを収集することで、アニメーション業界がはらむ問題 であると認識されつつも、これまで焦点を結ばなかった労働問題へのあらたな処方箋の提示をも見 通すものとなった。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士(学術)の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

令和4年11月2日